可児市市政経営計画と公共交通施策

資料２－２

令和6年度から9年度までの4年間の計画期間で特に重点的に取り組むべきものを選択し、体系化しています。
目指す将来像の実現に向け、重点施策の取り組みを進めていきます。

目指す将来像

住みごこち一番・可児
～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～

実　現

4つの重点方針

- 重点方針①　高齢者の安気づくり
- 重点方針②　子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり
- 重点方針③　地域・経済の元気づくり
- 重点方針④　まちの安全づくり

公共交通施策

- 重点方針①
  - ●高齢者に分かりやすい公共交通の乗り方の提示と周知
  - ●免許を返納しても生活上、困らない公共交通の整備
- 重点方針②
  - ●妊婦や子育て世代が利用しやすい環境づくり
  - ●若い世代が楽しく安心して利用できる公共交通
- 重点方針③
  - ●地域全体（市民・運行事業者・行政・事業者・来訪者）で支える公共交通の体制づくり
  - ●地域での活動を促進する移動手段
- 重点方針④
  - ●免許返納をすることでの安全づくり
  - ●安心・安全のためのバリアフリー化

全ての施策に共通する取り組み

- DXの推進（オンラインサービスの導入等）
- GXの推進（EVバスの導入等）

重点方針を支える市政運営

- ・連携・協働体制の強化による市の新たな魅力の創造
- ・時代の変化に合わせた組織・業務体制の見直し
- ・将来にわたり持続可能な市政運営に向けた財源の確保